

「池田町まちを明るくする商品券」の使用期限が迫っています

新型コロナウイルス感染症対策として販売(8月)および敬老会対象者に送付(9月)しました「第2弾池田町まちを明るくする商品券」の使用期限が迫っています。原則として使用期限が過ぎると使えなくなりますので、商品券をお持ちの方は次の期限までに町内取扱店にてご使用いただきますようお願いいたします。また、取扱店の皆さんにつきましても期限内に換金手続きをお済ませいただきますようお願いいたします。

使用期限 第2弾(赤色の商品券)

令和3年1月31日(日)まで

換金期限 第1弾・第2弾共に

令和3年2月26日(金)まで

【商品券の使用・換金などに

関する問い合わせ]

産業課 商工観光係

☎45・3111(内線253)

【敬老会対象者に関する問い合わせ]

保険年金課 高齢福祉係

☎45・3111(内線113)

お得な商品券の使用を
忘れずに!



「家庭の日」啓発図画・ポスターで県入選

岐阜県では、青少年を健全に育成できる家庭を目指して、家族みんなが話し合い、互いに理解し協力できる明るい家庭をつくるために、第3日曜日を「家庭の日」と位置づけています。

「家庭の日」普及啓発の一環として、毎年小中学生を対象に、明るく豊かな家庭づくりについて考えるきっかけとなるよう啓発図画・ポスターを募集しています。その結果、岐阜県の審査で次の皆さんが入選されました。

●岐阜県による表彰

〈入選〉八幡小

2年 高橋 真愛

6年 高橋 真夕

県入賞作品の12月以降の展示日程は次のとおりです。県内展示終了後、2月に池田町中央公民館で町特選作品とあわせて展示予定です。

① 12月10日(木)～12月16日(水)

中津川市中央公民館

(中津川市本町2丁目3-25)

② 12月18日(金)～12月24日(木)

大野町総合市民センター

(揖斐郡大野町黒野990番地)

③ 1月19日(火)午後～1月27日(水)午前

岐阜県図書館(岐阜市宇佐4丁目2-1)

第72回人権週間

昭和23(1948)年第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択され、本年度72周年を迎えます。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するように要請しています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところですが、本年も、12月4日から12月10日までの1週間を「第72回人権週間」として、全国各地で啓発活動を実施します。

「誰か」のこと じゃない。

「虐待 いじめ 差別のない社会へ」皆さんもこの人権週間に、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権問題や悩み事などで困りの方は、地元の人権擁護委員または最寄りの法務局・法務局支局にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

池田町の人権擁護委員は次の方です。

(泉 町) 稲葉 政雄

(天神町) 廣澤 仁子

(藤 代) 河合 博

(下八幡) 勝野 信子
(舟 子) 太田 悦子
(市 橋) 高野 茂一
※() 内は自治会名

問い合わせ

岐阜県地方法務局大垣支局
大垣市丸の内1丁目19番地
大垣人権擁護委員協議会

☎0584・78・3347

なお、人権週間中には、次のとおり相談所を開設します。予約不要ですので、お気軽にご利用ください。

人権相談所

日時 12月8日(火)

午後1時～4時

場所 池田町中央公民館(1F)

第3会議室

今月の納税

固定資産税 第4期

12月25日(金)

国民健康保険税 第8期

12月25日(金)

★延長窓口サービス★

毎週水曜日は、午後7時まで税務課窓口業務を延長しています。

町税の納付など、お気軽にご利用ください。

★口座振替を申し込まれている方へ★

口座振替は、各納期限が振替日となります。納期限の前日までに預金残高を確認してください。